

発行元：(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会 事務局 TEL：042-707-1136 FAX：042-707-1217  
E-mail：[Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp](mailto:Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp) HP：<http://sagamihara-koureikyo.org/>

### ●相模原市高齢協の活動指針

本会は、高齢者福祉施設が使命とする高齢者の支援等を基本に、地域福祉の推進とサービスの質的向上を図るため、会員施設及び事業所相互の連携と共通課題について研究協議を行い、相模原市内に所在する施設及び事業所の健全な発展と高齢者福祉の推進に寄与することを目的としています。

### ●新年のごあいさつ

新しい年を迎え、会員の皆様在今年もたくさんの幸福が訪れますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、ここ数年、会員施設の誰もが感じている介護事業の厳しい経営環境と採算性の衰え、そして将来への不安について考えてみましょう。

まずは介護業界の将来需要について考えてみます。日本の人口は減少を続け、様々な業界が委縮し始めていますが、介護業界の将来需要について言えば、高齢者人口はまだピークに達しておらずこれからも介護サービス需要は伸びると期待できると判断できます。一方、高齢者を支える労働生産人口は年々減少を続け、高齢者医療、福祉にかかる負担は急増しています。簡単に言えば、資金はあっても資源（労働力）なしの状況で、少ない労働資源を分かち合わねばならないことから雇用費用が増大し、介護事業に携わる者の収益性が圧迫されているというのが業界の現状でしょう。

これらの問題解決のために国がやって来たことは、まず資金確保と財政の安定化策では、新たな税収確保、受給者自己負担の拡大、サービス支給対象者の絞り込み等でしょうか。そして人材確保と事業継続策では、潜在的労働力を掘り起こすための女性や高齢者の労働力拡大と確保、外国人労働者の受け入れ「施設から在宅」への方向転換、地域包括ケア体制の確立といったところでしょう。

日本ではこうした施策の後ろ盾に「働き方改革」が推進されてきたわけですが、政策と施策がまだ噛み合っていないようです。介護業界でいえば、人件費や物価の増大に報酬が追い付いていないというのが現状です。しかし、政策と施策の乖離が長引けば、社会福祉法人のような組織は持久戦のような状態になり、年々、社会福祉法人の人力と財力が失われていくことになりかねません。

一方、海外に目を向ければ、知らぬ間に日本の物価水準は21位（2018年）、最低賃金水準は28位（2018年）、一人当たり労働生産性は21位（2019年）と、主要な国際指標が落ち込み、国際的競争力回復のためにも物価や賃金の引上げが急務となっており、問題は国際レベルにまで広がっています。

私たちが民間事業者からのイコールフットィング論に基づく執拗なアタックで「地域における公益的取組」や「社会福祉充実計画」などにあたふたしている間に、介護事業への民間参入のシェアは入所施設でさえ50%以上を占めることとなりました。これは既に介護は民間事業者で支える世の中になったということを意味しています。こうした事実が社会福祉法人事業者にして、もはや私たちは市井の人ならぬ市井の事業者であると感じさせる事由となってしまうのです。

残念ながら未だ私たちには確かな将来の方向性を見出すことは出来ていませんが、あまたの歴史的事実や期待される技術革新、政策等を見極め現実に対処していかねばなりません。そういった意味で高齢協が良い情報交換の場となれますよう、これからも努力を続けてまいります。



一般社団法人  
相模原市高齢者福祉施設協議会  
会長 大久保 祐次

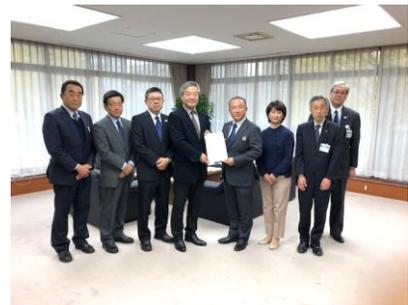
## ●「老人福祉施設に関する要望書」を提出

12月6日、相模原市高齢協は、本村市長に面会し、介護施設・事業所の経営危機を回避するために、市に対して「老人福祉施設に関する要望書」を提出しました。

先般実施した「経営実態調査」の結果を見ても、ますます状況が悪化しつつあることが明らかになっています。また、介護・看護職員の人材不足の常態化が経営環境を脅かす大きな懸念材料になっているのも事実です。

この機に何らかの手だてを講じなければ、サービスの質の低下をもたらすどころか、市内にある事業所の大半が、その存続さえ危ぶまれる深刻な事態に陥りつつあります。そうなれば、社会への影響も甚大なものになるのは必至です。「要望書」は、こうした状況を踏まえた上で作られています。以下がその概要です。

※ HP 参照：<http://www.sagamihara-koureiikyo.org/host/post-3404/>



### 1. 社会福祉法人及び運営する施設・事業所の存続について

- ① 経営実態調査の早急な実施と、その結果を踏まえた事業継続の具体的な方針を策定していただきたい。
- ② 経営危機に陥った事業への緊急な対策、支援を行っていただきたい。
- ③ 経営実態調査を踏まえ、施設・事業所の新規開設を停止していただきたい。
- ④ 隣接他市との介護報酬(地域区分)差の解消及び収支改善のための助成、施設等改修・整備等の補助等の支援をしていただきたい。
- ⑤ 施設等の大型改修、再整備、大型設備購入等、事業所の運営が継続できるよう費用の補助をしていただきたい。

### 2. 介護人材の確保・育成の推進について

- ① 介護人材の確保・育成を一元的に企画実施するため、(仮)介護人材センターの設置と効果的運用を早期に実施していただきたい。
- ② 介護職員等の子どもの市内保育園の優先利用、就労支援助成、育成校奨学金補助給付など職員確保の施策を整備いただきたい。
- ③ 外国人介護職員確保のため、技術研修だけでなく、日本語教育や資格取得、住宅確保、生活援助などの支援をしていただきたい。

### 3. 各事業部会からの要望、その他

- ① デイサービス部会から
  - ・介護予防・日常生活支援事業-市の独自事業の報酬単価を是正していただきたい。
  - ・災害避難所として入浴設備を備える事業所の支援をしていただきたい。
  - ・送迎加算を創設し、送迎減算を中止していただきたい。
- ② 特別養護老人ホーム部会から
  - ・ケアハウス、併設短期入所施設を特養に転換し、大規模化を図っていただきたい。
- ③ 居宅介護支援事業所部会から
  - ・主任介護支援専門員資格取得研修をキャリアアップ補助の対象とし、市内での実施を図っていただきたい。
- ④ その他の要望
  - ・事務処理を簡略化するために、書面様式の例示、マニュアルの整備、説明会の実施、インターネットでの公表等の対応を図っていただきたい。

## ●「老人福祉施設に関する要望書」への回答

昨年12月に提出した「老人福祉施設に関する要望書」に対して、1月30日の合同施設長会において、相模原市より回答がありました。同内容についての正式な回答書を受領しました。要旨は以下の通りです。

詳細は以下URLをご参照ください。

<http://www.sagamihara-koureiyo.org/host/post-3438/>

### 1. 「社会福祉法人及び運営施設・事業所の存続について」

- ① 社会福祉法人及び運営施設・事業所の経営実態や課題については、定期的な「意見交換会」や介護保険制度に係る実務者会議、介護職員及び施設・事業所への就労意識調査等を踏まえ、関係部署等との連携を図りながら、施策の効果検証を行うとともに、より質の高いサービスを継続的に提供できる施策の充実に努めたい。
- ② 施設の新規開設等については、今後の需要に対応できるよう計画的な整備を促進したい。居宅系、施設系のサービス数、利用状況、入所待機状況を踏まえ「第8期高齢者保健福祉計画」を策定してゆきたい。総量規制が可能な介護保険法によるサービスについては、県や指定都市の動向を注視してゆきたい。
- ③ 介護報酬の地域区分の差の改善については、処遇改善や報酬そのものの引き上げとともに、今後も引き続き、国に要望してゆきたい。また、本市からの提案により、九都県市として国に求めた特別養護老人ホームの安定的運営、整備の促進と施設運営実態を踏まえた介護報酬の設定、大規模修繕等に対する支援についても引き続き、国に要望してゆきたい。

### 2. 「介護人材の確保・育成の推進について」

- ① 「(仮称)介護人材センター」については、施設の整備ではなく、庁内各課及び関係機関等の専門性を活かし、人材センター機能を整えてゆくことを検討している。令和2年度の組織再編により健康福祉局内に障害と高齢、各部門を一体化し、地域包括体制の強化を図るため、地域包括ケア推進部内に設置する(仮称)福祉基盤局において、必要とされるセンター機能を持たせ、人材の確保・定着・育成に向けた取り組みを進めてゆきたい。
- ② 介護職員の子供の市内保育園等への優先入所については、国や他市の状況を注視したい。
- ③ 介護職員等への就労支援については、国の制度を活用して都道府県が介護福祉士等就学資金の貸付事業を実施しており、制度の充実が図れるよう、引き続き要望してゆきたい。介護職員等への就労支援については、研修受講等から事業所とのマッチングまで一体的に支援する事業を本年度から新たに開始している。
- ④ 外国人介護職員確保については、市内日本語ボランティアとの連携により、介護で役立つ日本語講座の開設ほか、外国人を対象とした就職相談会を実施した結果、市内事業所への就職に繋がる実績ができた。また、日本語ボランティア団体の会議に参加し、本市の外国人介護職員確保の取り組み説明や就職相談会等の周知の協力依頼を行った。このほか、「介護・福祉のしごと相談会」において、外国人に対する周知を図るなどの取り組みも実施している。引き続き、外国人介護職員確保に向けた取り組みを進めてゆきたい。

### 3. 「各事業の要望について」

#### ① デイサービス部会からの要望

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の旧介護予防通所介護に相当するサービス提供時間が5時間以上になった場合の単位は国の定めた上限額に設定している。5時間未満の単位については引き続き検討したい。
- ・災害時の避難所と指定されている施設への支援については、入浴設備のあるデイサービスに対する報酬の改定等について国や県の動向を注視してゆきたい。
- ・送迎加算創設、送迎減算中止に関する負担増については、近隣市等の対応状況を注視してゆきたい。介護報酬の引き上げについては、処遇改善とともに、国への要望を続けたい。

## ②特別養護老人ホーム部会からの要望

- ・併設短期入所施設の特別養護老人ホームへの転換については、本年度中に、市内各圏域ごとの利用状況等を踏まえて、転換を希望する事業者の公募を実施したい。ケアハウスの特別養護老人ホームへの転換については「第8期高齢者保健福祉計画」を策定する中で、検討を進めたい。

## ③居宅介護支援事業所部会からの要望

- ・主任介護支援専門員資格取得研修については、引き続き、県に対して、同研修の市内開催に向けて要望してゆきたい。

## 4. その他の要望

- 事務処理の簡略化については、国の動向を注視しつつ、検討を進めてゆきたい。なお、実地指導において多くみられる指導事例については、集団指導講習会にて説明するとともに、各サービスの「運営の手引き」を作成しているのを参照いただきたい。  
（「運営の手引き」及び「運営状況点検書」（基準に沿った運営であるかどうか自主点検できるもの）を毎年更新し、市ホームページに掲載している）

※HP参照：<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kaigo/1007036.html>

## ●平成30年度 第3回合同施設長会／新年会 開催

1月30日、相模原市民会館にて令和元年度 第3回合同施設長会が開催されました。主な内容は以下の通りです。

- 「老人福祉施設に関する要望書」への相模原市からの回答
- 「介護ウィーク」についての報告
- 「介護の日大会」についての報告
- 「調査研究部会 調査結果」についての報告
- 「理事改選」について
- 「桜まつり」への参加について
- 「職員親睦会」について
- 「市在宅医療・介護連携事例等発表会」への参加について

その他の担当者からの連絡・報告等がなされました。

本会議終了後、各地区会ごとの会合、理事改選にかかわる会合が持たれました。

同日、相模原市関係者、議員、民生委員、相模原市社会福祉協議会関係者、賛助会員、育成校関係者等を招いて、総勢100名を超える新年会が盛大に催されました。



## ●現任研修「スーパービジョン」開催

11月30日、12月14日、前年に引き続き、現任職員向けの「スーパービジョン」研修を2回にわたって開催しました。講師は山梨県立大学人間福祉学部准教授、山中達也先生と社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 矢向ケアプラザ所長、田中志乃先生。内容は以下の通りです。

11月30日：「援助者のための援助について」

12月14日：「グループスーパービジョン演習」

スーパービジョンとは「対人援助に携わるスタッフ／専門職同士が、互いに助け合って技術の向上をはかったり、問題解決のための協力をする際に行われる指導や助言を指す過程」とされます。その必要性は重要視されていますが、実際の現場では十分に浸透しているとは言えないのが実情ではないでしょうか。ことスーパービジョンについては、できれば定期的に、それが難しい場合には、随時、たとえば今回のような機会を利用するなどして継続的に受けることが望ましいと思われま

す。この研修では「援助者への援助」というわかりやすいテーマに言い換え、講義と演習を交えた実践的な内容となりました。次年度以降も同様な企画で実施したいと考えております。職種に関わりなく、多くの方々に繰り返し受講いただきたいと思います。



## ●専門講座「現場で使える移動・移乗技術

### ～キネステティック持ち上げない介護編～」開催

12月14日、主として介護の現場に携わる職員を対象にした「現場で使える移動・移乗技術～キネステティック持ち上げない介護編～」と題した専門講座を

和泉短期大学 准教授。神奈川県介護福祉士会理事。佐藤美紀先生  
訪問介護事業所管理者。介護職員初任者研修・実務者研修の講師。辻丸 佳代子先生  
市内の特別養護老人ホーム職員。研修担当介護職員。土田 真由美先生

のお三方を担当講師に迎えて開催しました。

「キネステティック」や道具を使って、利用者も安心して自らの力を使い、介護者にとっても身体的な負担を避ける技術を習得する実践的な研修となりました。講師の皆さんは、全員、特養や在宅での現場経験があり、実際に使える知識とスキルを学ぶことができました。

「これまで高齢協の研修などで学んだけれども、現場では活用するには至らない」など受講生の悩みは様々。

「繰り返し講習を受けることで実際に活かすまで習得することができた」との声も聞かれ、有意義な講座となりました。



## ●管理者研修「BCP(事業継続計画) 福祉避難所開設について」開催

1月24日、「BCP(事業継続計画) 福祉避難所開設について」と題して、PwCコンサルティング合同会社、東海林崇先生を講師に迎えて、事業所管理者向けの講座を開催しました。

激甚化する気象災害や切迫する巨大地震への対応が喫緊の課題となっている昨今の情勢を踏まえ、昨年10月の台風19号の水害を例に挙げながら、緊急事態に遭遇した際に損害を最小限にとどめつつ、いかに事業を継続させ、早期の復旧を図るか——その取り組み方を学びました。

後半は、首都直下型地震による震災を想定して、グループでの演習を交えながら、福祉施設での対応を具体的にどう進めてゆけば良いかを参加者全員で考えるという実践的な研修となりました。



### 【賛助会員】

愛知金物建材 株式会社  
株式会社 ウェブトラスト  
株式会社 タマパーク  
Office CPSR (臨床心理士・  
社会保険労務士事務所)

株式会社 みらい  
株式会社 ディフェンス  
アライブかながわ  
住宅型有料老人ホーム 田名新宿住宅  
日興テクノス 株式会社  
株式会社 きらぼし銀行 相模原法人営業部  
株式会社 ナリコマエンタープライズ  
相模原商事 株式会社  
ケアミックス 株式会社  
福永隆太(株式会社タウンニュース社)  
公益財団法人 相模原市勤労者  
福祉サービスセンター  
リンデンB・I 町田・相模原  
株式会社 板橋

株式会社 コンティ  
守屋綜合法律事務所  
千寿産業 株式会社  
株式会社 三ノ輪建設  
株式会社 ケイ・アース  
シープラス 株式会社  
株式会社 中島建設  
住宅型有料老人ホーム 勢水  
住宅型有料老人ホーム あんず  
株式会社 永田屋  
日本ゼネラルフード 株式会社  
株式会社 IDO  
株式会社 太陽住建  
株式会社 リンク・アップ  
株式会社 シマソービ  
神奈川県ロイヤル 株式会社  
株式会社 京和  
株式会社 伊藤典範  
敬称略/加入順

### ●編集後記

広報紙第20号をお届けします。今後もより一層、内容を充実させてゆく所存です。施設や職員の紹介やイベント案内など、どんなものでも結構です。ご協力お願いいたします。

連絡先は、相模原市高齢協事務局(広報誌担当)まで

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-20 (あじさい会館内)

TEL : 042-707-1136 FAX : 042-707-1217 E-mail : [Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp](mailto:Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp)